

次亜塩素酸水による 空間除菌解禁!!

あかりみらい新聞

発行元
akarimirai
あかりみらい
〒001-0011
札幌市北区北11条
西2丁目2-17
セントラル札幌北ビル4階



▲議連代表から山本厚労副大臣に提言書を提出

この後、ヒタヒタボスターも青色にイメージチェンジし、「ヒタヒタにしない」と効かない「アルコールのよけ」が効かない「吸い込む恐れがある」ほかのまじった記載もすべてカットされる模様です。

「空間噴霧をお勧めしないのは吸い入る健康影響のおそれがある。消毒薬や健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水など個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使う」と変更されました。QAにも「個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切な使用することを妨げるものではない」と記載されました。

厚労省から次亜塩素酸水の空間噴霧を認める通達が出されました。ついに次亜塩素酸水の空間噴霧に対する厚労省の見解が変更となりました。10月21日付で、厚労省より通達文が全国都道府県衛生主管局に発信されました。次亜塩素酸水を狙い撃ちにした今までの「おススメしない」通達文は変更されました。

厚労省から次亜塩素酸水の空間噴霧を認める通達が出されました。

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)

「空間噴霧をお勧めしない」ものは消毒薬や漂白剤やカビ取り剤などの健康を害する類のものであり、次亜塩素酸水の個別の商品の選択についてはメーカーの取扱説明書や安全性の説明のもとに消費者が自己責任で使うという見解でQAにも新たに記載されています。(2面参照)



全国の集會、コンベンションなどで次亜塩素酸水が感染対策に使われています。写真は加田裕之助強會、鈴木宗男・貴子政治強會より。

COVID-19 感染対策・除菌はコロナバスターズに



あかりみらい
イメージキャラクター
蝶野正洋

最新技術でコロナをガッテム!!
ウイルスと闘い元の生活を取り戻そう!

COVID-19 GODDAMN!

- 感染対策コンサルティング
- 危機管理マニュアル、BCPアドバイス
- 予防除菌、緊急除菌
- 感染対策資材レンタル
- 光触媒抗菌塗装
- PCR検査、抗原検査
- イベント除菌

大空間テニスコート一面相当をカバーできる 業務用加湿空気清浄機



ピュア ウォッシャー



広い空間を1時間あたり最大で2.7L加湿。最大1,400m³/hの大風量で広い室内のすみすみまで効果が行きわたる。次亜塩素酸水で除菌されたきれいな空気で会場を満たす。あのクボタグループが新型コロナウイルス対策として全力をあげて開発。

標準価格(税別) **1,600,000円**
設置工事・メンテナンス費別途

BreeZia 国立三重大学との共同開発

除菌効果 99.99%抑制(※1)
消臭効果 水溶性の臭気に対して消臭効果が見込める
加湿効果 乾燥を防ぐ
サーキュレーター効果 室内空気の攪拌
空気清浄効果 塵埃の浮遊防止
環境・衛生保持 感染症、インフルエンザ防止対策

世界最大級能力

約500mlに対応(天井高3.5mテニスコート2面分)17ファン方式
※1 浮遊ウイルス、浮遊菌を3分以内に99.99%抑制。
試験機関: (一財)北里環境科学センター 試験方法: 25m³試験チャンバーにて浮遊ウイルス、浮遊菌の変化を計測 試験報告書No.北生発2020_0066号(浮遊菌)、北生発2020_0067号(浮遊ウイルス)

標準価格(税別) **3,500,000円**
設置工事・メンテナンス費別途

次亜塩素酸水溶液専用大型超音波噴霧器

BAZOOKA

- 学校・病院の除菌
- 役所・施設の除菌
- イベント会場の除菌
- 清掃前の除菌

室内空間を強力除菌 清掃と同時に室内除菌

小型加湿器の5倍以上の能力

災害時には避難所へ運べます!

- ◎ 毎時1.6ℓの大容量の噴霧
- ◎ 取付スタンド付 ※タンクはついておりません。

BAZOOKA 超音波加湿器/バズーカ 仕様

型番	BM-WH1 BM-BK1
定格電圧	100-240V 50/60Hz
消費電力	120W
適用床面積	約74㎡
最大噴霧量	1.6リットル/時間
本体寸法	W362×D206×H550mm
本体重量	4.5kg(※台座)
除菌液タンク容量	15L

広い室内の除菌(北海道神宮内殿)



標準価格(税別) **300,000円** / 特別価格10台(税別) **2,500,000円**

備蓄可能/脅威のコストパフォーマンス!

クリアランスα 6年保証

高純度次亜塩素酸水溶液 簡単生成パウダー

- いつでも新鮮な除菌液を驚きのコストで大量生成可能!!
 - ◎ 保管場所を取らなくて長期備蓄可能。(メーカー保証期間6年間)
 - ◎ 20ppm希釈の場合 約**700**リットル相当生成可能。
 - ◎ 500ml スプレーボトルで約**1500**本相当。
 - ◎ 1本当たり約 **12円**の超低コスト。
- ※商品ご利用の前に使用上の注意をよく読んでから用法・容量を守ってご利用ください。

標準価格(税別) **18,000円** / 特別価格(税別)12個 **160,000円**

感染防止・除菌オールインワンシステム! PROTECTION TOWER

AI顔認証 温度センサーでアラート 手指消毒 衣服ミスト除菌

PROTECTION TOWER プロテクションタワー 仕様

型番	BM-WH1 BM-BK1
定格電圧	100V 50Hz/60Hz
消費電力	350W
使用環境	屋内
噴霧距離	50-100cm
本体寸法	40*36*190cm
本体重量	約45kg
除菌液タンク容量	5L

PROTECTION TOWER サーマルカメラ仕様

ディスプレイ規格	BM-WH1 BM-BK1
検知距離	100V 50Hz/60Hz
インターフェイス	350W
O/S	屋内
タンク容量	750ml

PROTECTION TOWER ハンドディスプレイセンサー仕様

タンク容量	750ml
-------	-------

病院ロビー・介護施設・役場ロビー・文化施設 イベント会場に。災害時には避難所へ運べます。

標準価格(税別) **1,200,000円** / 特別価格10台(税別) **9,800,000円**

全ての機能を1台にまとめたうえに小型化を実現!!

- マスク非着用の方には着用に促し、安全安心にご入場頂けます。
 - 温度センサーが設定温度を超えた対象者をアラートします。
 - キャスター付きで可動式のため、ルーム式やゲート式等の固定型よりも場所をとらず使い勝手も良く、イベントなど人の流れを確認して、最適な場所へ移動することが簡単にできます。
- 2020年11月 体操世界大会でも採用

学校・職場の感染予防・清掃前除菌、感染時の緊急除菌に威力を発揮します!

次亜塩素酸水溶液電動噴霧器 クリアランス スーパージェット

各種施設の除菌・消毒に強力噴霧!! (約10m)

付属ストラップで肩掛けでき、作業が簡単。
大量の霧で迅速に除菌・消毒を行うことが可能です。
タンク容量の3ℓで、約10分間の連続噴霧が可能です。
噴霧の飛距離は流量と風量調整で行います。



標準価格(税別) **148,000円** / 特別価格10台(税別) **1,200,000円**

次亜塩素酸水の空間噴霧への厚労省の見解が変更されました!

次亜塩素酸水の安全性については、数々の動物実験とヒトによる実験によっても証明されています。通常の製品を取り扱い説明書に沿って使用しても、労働安全衛生法に規制される数値500ppbの桁以上低い数値にしかありません。超音波加湿器によって霧状に噴霧されたミストは酸化することで10~50ppb(ppbはppmの1/1000)程度の濃度のガスに変わり空気中の除菌を行います。この数値はプール室内空間と同様の水準で人体には影響ありません。

三重大学 大学院生物資源学研究所 福崎智司先生「室内空間における低濃度次亜塩素酸の安全性」より抜粋

次亜塩素酸水溶液の空間噴霧

2種類の形態で作用する

気体状次亜塩素酸

噴霧微細粒子

超音波霧化器

超音波霧化粒子の安全性試験

1. 噴霧吸入毒性試験 (ラット)

試験期間: 90日間

次亜塩素酸水溶液: 250 mg/L, pH 6.5 対照群: 注射用水

以下項目を検査

- 一般状態、体重増加に異常なし
- 肝機能、代謝機能、肝臓に異常なし
- 血液一般検査において異常なし
- 血液学的検査において異常なし

急性全身毒性および肺への毒性は認められない

2. 気管支内投与による急性毒性試験 (ラット)

投与量: 0.5 mL/kg ラット

- 一般状態、体重増加に有意差なし
- 肺重量、肺胞洗浄液の総細胞数と細胞分画の百分散性に有意差なし
- 肺の組織学検査において異常なし (肺動脈、気管支に異常なし)

急性全身毒性および肺への毒性は認められない

気体状次亜塩素酸の安全性試験

1. 亜慢性吸入毒性試験 (ラット)

試験期間: 90日間

通風気化式加湿装置 110 mg/Lの次亜塩素酸水溶液を供給して噴霧 (pH 6.5)

2. コメトアッセイ (マウス肺)

試験期間: 90日間

通風気化式加湿装置 100, 1,000 mg/Lの次亜塩素酸水溶液を供給して噴霧 (pH 6.5)

- %DNA in tail に有意な増加なし
- ヘッジホグ頻度に変化は認められず

DNA傷害を誘発しない

肺の病理組織学検査

1) 水過水 2) 次亜塩素酸

肺および気管支に変化は認められない

ヒトによる安全性試験

2021年3月にJFK加盟社の次亜塩素酸水を市販専用噴霧器を用いて20名を2群に分けて臨床試験を行った。1日8時間28日間の噴霧下で次亜塩素酸水を水道水の噴霧ですべての検査項目で有意な差は認められなかった。

監修 北海道大学名誉教授 玉城英彦

(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会議

JFK AA000000

では会員メーカーの製品について厳正な検査を行い、ガイドラインに適合した製品のみ品質認証シールを貼付しています。次亜塩素酸水製品を選択する際にはJFK品質認証シールのあるものからお選びください。

事務連絡 令和3年10月21日

各都道府県保健所設置市特別区衛生主管(部)局御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法については、「独立行政法人製品評価技術基盤機構」(NITE)において有効性の評価が行われており、当該結果を含め、現在の知見を経済産業省、消費者庁とともにホームページにおいて周知しているところ。近時、次亜塩素酸水を空間噴霧して使用することについて問合せが多く寄せられているところ、今般下記のとおりまとめた上、別添のとおりQ&Aとしてお示ししますので、内容について御了知の上、貴管内の関係機関に対して周知くださるようお願いいたします。

厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5.(補論)空間噴霧について」の【参考情報3】において、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは、推奨できません。」と記載しております。これは、消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質を空間噴霧して使用することは、眼や皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨しない、という趣旨です。個々の製品の使用に当たっては、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用してください。なお、同ホームページの「5.(補論)空間噴霧について」における「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるものかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

1 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ) 5.(補論)空間噴霧について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

(別添) 【次亜塩素酸水の空間噴霧について】

問 厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5.(補論)空間噴霧について」の【参考情報3】において、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは、推奨できません。」としているが、これは厚生労働省として、次亜塩素酸水を空間に噴霧する事をいかなる場合でも禁止するという趣旨か。

(答) 世界保健機関(WHO)は、新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解の中で、「室内空間で日常的に物品等の表面に対する消毒剤の(空間)噴霧や燻蒸をすることは推奨されない」としており、このような国際的な知見に基づき、健康影響のおそれのある消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質について、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間噴霧をおすすめしない、という趣旨を示すものです。なお、個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用することを妨げるものではありません。ただし、「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるものかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意事項等を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

検索⇒(厚労省)⇒(政策)⇒(分野別)⇒(健康・医療)⇒(感染症情報)⇒(新型コロナウイルス感染症について)⇒(自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等))(新型コロナウイルス感染症)2021年10月21日